

第5節 神戸市立魚崎小学校 ～地域リーダーによる避難所運営～

元 魚崎小学校災害対策本部長
高砂 春美
奈良大学社会学部助教授
矢守 克也

本節では、魚崎小学校（神戸市東灘区）を事例として取りあげ、避難所の実態について具体的に記述する。この作業を通して、魚崎小学校の避難所運営には5つの注目すべきポイントがあったことを指摘する。事実経過の報告に先だって、これら5つの注目点を列挙しておく。また、避難所の運営内容、運営主体の概要を時期別にまとめた一覧表（表1）を予め提示しておくことにしよう。

- ① 強力な地域リーダーが避難所を運営した点
- ② 避難所運営をまちづくりと一体化させて進めた点
- ③ 被災後、前期、中期、後期と、時期に応じて運営体制を意識的に変更した点
- ④ 地域ボランティア、企業ボランティア、専門家ボランティアが共同体制を組んだ点
- ⑤ 避難所運営を、施設（小学校）運営と峻別した点

1. 魚崎地区の概要と避難所リーダー（T氏）

魚崎地区は、神戸市東灘区の浜手に位置する（図1参照）。震災により、同小学校区も甚大な被害を蒙り、全壊1700戸、半壊 500戸、死者 323名を数えた。魚崎小学校に避難した住民の数も被災当日は2000人を超えた。多くは魚崎地区の住民であったが他地区からの避難者も存在した。一方、校区内には、魚崎小学校のほかにも数箇所の避難所が存在した。横屋会館、東灘体育館、魚崎南地域福祉センター、魚崎会館、魚崎西町会館、魚崎西町集会所、魚崎中学校、灘高校である。魚崎小学校は、これらの中心拠点として機能し、当初は他の避難所用の食事も含めて物資供給、炊き出しを行った（6項参照）。

魚崎地区においても高齢化は進み、地域内に多くの高齢者、とりわけ、独居老人が居住していた点も重要である。行政の（福祉）機能が麻痺状態に陥る中、魚崎小学校は一避難所としての機能のみならず、地域全体を復興させるための拠点としての機能をも果たす（果たさざるを得ない）ことになるからである。一方で、子どもの数は減少傾向にあり、小学校の教室等に比較的余裕があったことは不幸中の幸いであった。なお、魚崎地区（旧魚崎町）は、神戸市への編入時に財産区を作った関係で、かなりの規模の地域財産を有していた。日常、これらの資産は地域活動の振興などに供されていたが、この一部が、避難所リーダーであるT氏と財産区議長の英断により早くも1月24日の時点で、避難所の運営費として充当することが決定された点も本地区の特徴の一つである。

表1 魚崎小学校における避難所運営の概要

		全体的運営	生活(食事)	生活(物資)	高齢者介護	ネットワーク	医療	家屋の解体	住宅の相談
初期	被災～1月末	本部 (T氏)	本部 (K氏)	本部 (H氏)	---	---	本部+ 地元医	---	---
前期	2月初～2月末	本部	本部+ 企業ボ	本部+ 企業ボ	本部+ 専門ボ	本部+ (J氏) 企業ボ	本部+ 大阪医	建築業	建ボラ
中期	3月～4.15	本部	企業ボ	被災	本部+ 専門ボ	企業ボ	地域病	建築業	建ボラ
後期	4月中～8.27	本部+ 運営委	運営委 +被災	被災	保、民 福祉事	---	地域病	建築業	建ボラ

【凡例】

本部： T氏を中心とする避難所の運営本部。地元住民のボランティアが中心である。

K氏、H氏両氏も被災者。J氏は、T氏の長男。

企業ボ： M社労組を中心とするボランティア。一日20～30人が日替・日帰りで派遣された。活動時期は2月6日～4月末日で、社員中心である。

専門ボ： 東京国立市を拠点とする介護ボランティア組織F。一日10～15人が避難所に宿泊した。長い人で3ヶ月通し、短い人で1週間程度。活動時期は、2月3日～4月15日。学生中心だが、介護士、看護婦の有資格者も含まれていた。

運営委： 被災者による避難所運営委員会。女性ばかり5人で構成された。

地元医： T氏の要請に応じた地元医師有志。

大阪医： 大阪府医師団から派遣されたボランティア。活動時期は、1月25日～2月末日。避難所内、および、魚崎町内を1日2回巡回往診した。

地域病： 地域の医療施設。具体的には、東灘診療所で、魚崎小学校の正面に位置する。

建築業： T氏の呼びかけに応じ、住宅解体に当たった業者A社。

建ボラ： K建築家ボランティア。被災後、魚崎地区復興まちづくり協議会準備会を設立、4月9日には住民参加で「まちづくりシンポ」を開催した。

福祉事： 地域の福祉事務所 民： 地域の民生委員 保： 東灘保健所

被災： 被災者

=====： 地域の団体・機関、被災者

|||||||： 地域のボランティア

-----： 外部のボランティア（企業ボランティア、専門家ボランティア）



図1：魚崎地区周辺地図

魚崎小学校は避難所としていくつか特筆すべき点をもっているが、その多くはリーダーとなったT氏の存在なくしては語ることができない。T氏は、運送業を営むかたわら、魚崎小学校区の子供会の代表、民生児童委員、学校施設運営委員会の副会長、魚崎町協議会委員、住吉川清流の会理事などを兼任する有力な地域リーダーであった。T氏は、これらの活動を通して、区役所の関連部局、社会福祉協議会の職員とも密接なコネクションを形成していた。この点が、被災後の「ローラー作戦」（3項参照）を実現させる下地ともなった。T氏の言葉を借りれば、「避難所のリーダーは地域住民がつとめるべきである。なぜなら、例えば、避難所における日々の活動の支援（典型的には、被災者の衣食住の提供）は、被災地外から駆けつけた外部ボランティアにも可能である。しかし、町の復興そのものを（長期的に）リードできるのは、長年地域に住んできた地域リーダーだけである」。この基本姿勢から、先に挙げた5つの特徴のうちの2つ—強力な地域リーダーが避難所を運営した点、避難所運営をまちづくりと一体化させて進めた点—が生じる。

2. 発災直後の混乱と対応

T氏は、自宅マンションも被害を受けたが、地震直後、小学校に急行した。その際、小学校にはまだ誰もおらず、施設運営委員として持ち合っていた鍵を使って施設を開放し

た。T氏自身、初めの4日間は不眠不休であった。2日目くらいから協力してくれる地域住民が現れた。例えば、物資関係を担当したH氏などである。外部からボランティアらしき人が初めて訪れたのは1月20日であった。T氏は、「この時期に組織的なボランティアが介入してくれていれば、ローラー作戦の開始も早まったのに…と感じる。ローラー作戦のスタートは実際には2月に入ってからであったが、災害後せめて1週間で開始できていればと思う。交通事情もあって、ボランティアの多くが、西宮、芦屋までしか入れずそこに集中したのだと思う。この点が今後へ向けての反省点の一つである」と語っている。

また、当初、北校舎が遺体安置所になり、約220体が安置された。遺体の最終搬出は1月29日であった。その間、遺体の確認に訪れる人々の応対、靈柩車や棺桶、火葬や葬儀の手配など、混乱を極めた。T氏は、「被害が大きすぎたこともあるが、役所、検視官、警察、医師の連絡体制も混乱していて、正直な話、いったい何体の遺体が搬入されているのかといった基本的な情報すら把握できなかった。もう少し、事前に対応、作業分担を決めておくことはできなかったのか」と振り返っている。

災害直後、もっとも重要なことは、実態把握とそのための情報である。何が起こっているのかを正確につかむところからすべてが始まる。食事の準備にしても、物資の調達にしてもそうである。そのため、魚崎小学校で真っ先に行われた作業が名簿作成である。避難者は何人いるのか。その年齢は、性別は…。行方不明者は何人いるのか。さらに、寝たきり老人、乳幼児、障害者、外国人、妊婦、病人など、特別の配慮が求められる人々をいち早くリストアップする意味でもこの作業は重要である。魚崎小学校では「よろず相談コーナー」を設けるなどして、こうした対応を行った。ただし、実際には、この作業は非常に難航した。今後は、被災者の顔を見分けることのできる地域ボランティア、種々のリストをもつ行政担当者、パソコンに手慣れた企業ボランティアが共同体制を組むなどの工夫が必要であろう。

3. 「ローラー作戦」

他の避難所には見られない魚崎小学校独自の活動が「ローラー作戦」である。「ローラー作戦」は次の4つの段階から成る。

第1ステップでは、独居老人のケアが主たる目的であった。開始日は、2月8日。T氏が地元の福祉事務所を訪問し、高齢者の名簿を借り受けた。名簿閲覧が許されること自体極めて異例のことでの、先に述べた従前の関係が奏功したと言えるだろう。つまり、福祉事務所の責任者、および、所員の多くは、T氏の知人だったのである。名簿によると該当者は182人にのぼった（ただし、独居老人すべてが名簿に掲載されているわけではない）。この名簿に従って182人すべてについて、ボランティア（4項参照）が一軒一軒を訪問し、安否確認、避難先確認を行った。活動の進捗にともない、高齢者一般、特に寝たきり老人、

障害者なども対象とすべきことが明らかとなった。

第2ステップでは、高齢者、障害者を含めて活動が展開された。活動は、2月10日より開始された。その結果、高齢者、障害者などを含めて合計50人に対しては、特に綿密なケアの必要が認められた。ただし、これらボランティアによる活動は、3月中旬にはそれまでの詳細な介護記録とともに、民生委員、保健所、福祉事務所など地域の団体に引き継がれた。また、周辺の福池小学校、灘高校にも、魚崎小学校のノウハウが提供されローラー作戦が展開された。

ローラー作戦の第3ステップは、地域内の家屋の被災状況調査で、2月中旬から実施された。これは、後述の第4ステップと並行して実施された。第3ステップの主眼は、仮設住宅の建設が可能な用地、戸数を調査することであった。2月に入って、仮設住宅の建設・転居が近い将来の問題として浮上してきた。T氏は、行政による仮設住宅の整備が「数合わせー被災者が千人なら、とにかく千人分つくればそれでいい」にとどまるこことを懸念していた。そこで、自宅から遠く離れた場所ではなく、地元に仮設住宅を建設することを目指したのである。もっとも、この方針に対しては、「建設する土地がないのだから仕方ない」という反論が行政サイドから出ることが予想された。そこで、再建不能な住宅を早期に解体して用地を確保するとともに、公園等の用地、空地を本格的に測量し（4項参照）、具体的に図面を引いて仮設住宅の現地建設を神戸市に要請した。この要望書は2月21日に提出されている。

ローラー作戦の第4ステップは、地域内のさまざまな店舗の開店状況調査である。これには被災者の買い物のため便宜を図るとともに、地元の商業活動（の再建）をバックアップするねらいもこめられていた。地域を巡回して得た情報は、避難所で発行されたミニコミ紙「せせらぎ」（図2）、町内の掲示板等を通して避難所、地域にPRされた。



図2：ミニコミ紙「せせらぎ」

4. 魚崎小学校を支えた3種類のボランティア

魚崎小学校には、それぞれ特徴を異にする3種類のボランティア—専門家ボランティア、企業ボランティア、地域ボランティアが関わった。重要な点は、これら複数のボランティアがT氏を中心とする運営本部の下に、言わば「タスクフォース」として「適材適所」に配置されたことである。この点が、本稿の初めに指摘した本避難所の第4の特徴—地域ボランティア、企業ボランティア、専門家ボランティアが共同体制を組んだ点—に他ならない。

魚崎小学校に関わった第1のボランティアグループは、専門家ボランティアである。これは、さらに3つに大別できる。まず、ボランティア団体Fは、東京都国立市に拠点をおき、社会福祉協議会と密接な連係を保ちながら、介護福祉ボランティアを行っている団体である。団体Fが初めて魚崎小学校にやって来たのは1月29日である。この時、T氏とFの代表者がボランティアの方針、内容について綿密な打ち合わせを行っている。Fは、その専門性を活かし「ローラー作戦」の主力となり、独居老人や障害者に関する情報収集、ケアに活躍した。

次は、建築業者A社である。A社は、T氏の呼びかけに応じて、仮設住宅の建設用地の測量、被災住宅の解体作業などにあたった(図3参照)。なお、A社は、こうした作業について、被災者に対して収入の目途がたつまで請求を控えるなどの便宜もはかっている。

1995年2月19日調査

図3 五百地公園仮設住宅レイアウト案(8戸建て)

(※全体的に障害物があり撤去しなければ建設不可能・現在避難場所につき、テントが数張り設営中)

- 仮設住宅No.1 …… サツキ花壇植え込みを一部削り取り、アスレチック・すべり台を取り除くことにより可能
- 仮設住宅No.2 …… 花壇・仮小屋を撤去すれば建設可能
- 仮設住宅No.3 …… 数本の大きな樹木を伐採する問題がある

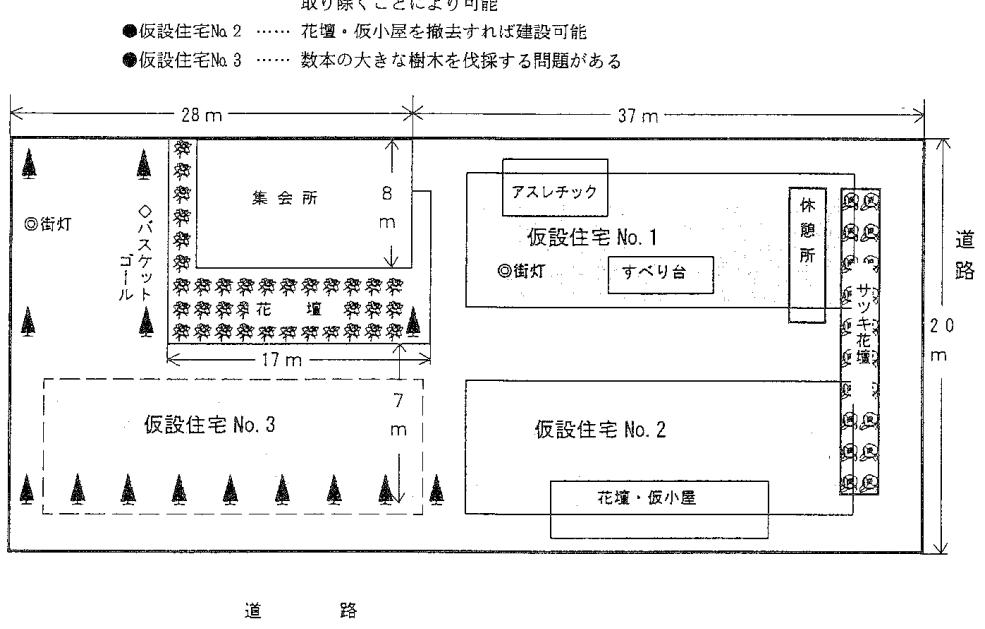


図3：仮設住宅建築プラン

もう一つの専門家ボランティアは、K建築家ボランティアである。これは、関西地区の研究者、建築家ら約70人から成るボランティア組織であり、被災後、魚崎まちづくり協議会を発足させ、被災者の住宅修理、再建の相談に無償で応じた。また、3月12日には、校庭に大テントを設営（写真1）、このテントには、後に、対策本部などが入ることになる。さらに、4月9日には住民参加によって「まちづくりシンポジウム」も開催した。地元住民、地元企業、ボランティアが一体となって震災前の住環境を取り戻すことを目指した。なお、そもそも機縁は、T氏の知人であったメンバーがT氏の活動を耳にして協力を申し出たというものである。

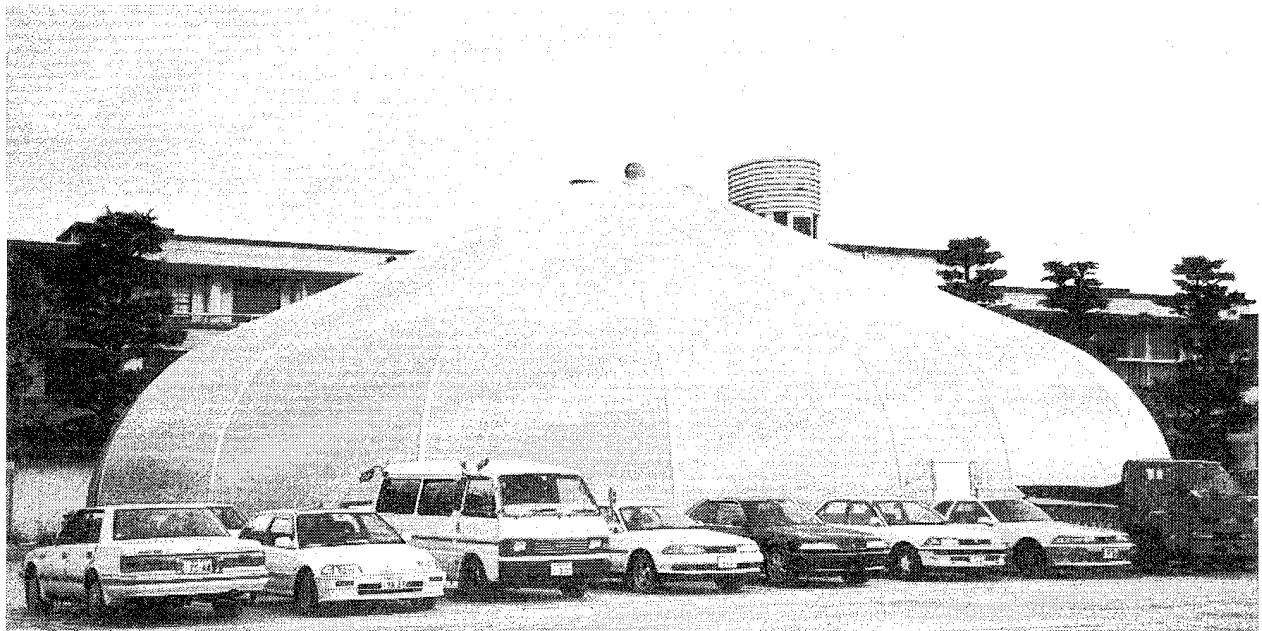


写真1：校庭の大テント

第2は、企業ボランティアである。具体的には、M社の労組からの派遣ボランティアである。彼らは、1月30日以降、一日あたり20～30人が、原則として日替・日帰りでボランティアに従事した。ただし、リーダーについては、3日間リーダー、1週間リーダー、長期リーダーなどが設定された。彼らも、本業（電機メーカー）の強みを發揮し、パソコンを用いた物資の発注、在庫管理、仕分け作業などを、運営本部の方針にしたがって着実に実行した（図4参照）。また、M社は、震災前から会社をあげてボランティア活動に積極的に取り組んできた会社でもある。本災害に際しても、「被災者の後方援助に徹する」という基本方針を明確に掲げた上でボランティアの派遣先を選定していたところ、T氏と出会ったという経緯がある。いずれにせよ、今後、資金面、人的資源面で有利な立場

にある企業ボランティアは、災害ボランティアの中核として有効に活用されていくことが望まれる。

魚崎小学校を支えたボランティアの第3の勢力は、地域ボランティアである。とくに、T氏が子供会を通じて形成したネットワークがその地盤である。多くの子供、青少年が積極的に避難所運営を援助した。ここでも、平素の地域活動が基盤にあって初めて緊急時の対応が可能となることがわかる。

図4：M社による援助物資の管理

5. 避難所におけるボランティアの活用法、あり方について

阪神・淡路大震災は、「ボランティア元年」という言葉を生むと同時に、ボランティア・コーディネイターの不足が指摘された。これは、避難所においても同様である。多くの個人ボランティアが未組織のまま派遣されると、避難所リーダーは彼らのためのインストラクションに多くの時間をとられてしまう。この点、魚崎小学校の事例は今後のモデルとなりうると考えられる。つまり、もっとも深く避難所に関わったM社、ボランティア団体Fの両団体はともに、体験豊かな優れたリーダーを中心とするグループを予め組織した上

で避難所に入ったのである。これによって、T氏をはじめ運営本部は、直接的には各団体のリーダーとのコミュニケーションに徹することができたのである。毎日開催された本部とリーダーとのミーティングでは、現場のボランティアからの情報収集、それを踏まえての意見調整、指示徹底が図られた。また、いったん役割分担、作業内容が決定されると、実行については各ボランティアグループに委ねられた。魚崎小学校が、一避難所の運営にとどまらず、「ローラー作戦」に代表される地域全体の復興へ向けたさまざまな試みに着手できたのも、避難所内の定常的な業務を専門ボランティア、企業ボランティアを中心とする外部ボランティアに移管できたからであると言えよう。

一方で、T氏は、「避難所の運営方針の根幹を被災者の『自立』においた」と語っている。たしかに、これまで述べてきたように避難所の運営には外部ボランティアの活用が不可欠ではある。しかし、彼らはいずれ被災地を去らねばならないのであり、被災地の本格的復興のためには、被災者自身が地域の団体組織の協力のもと、自らの手で被災地を復興するしかない。T氏の基本姿勢はこのようなものである。

この観点からもっとも問題となるのが、ボランティアの「引き際」である。魚崎小学校でも、T氏と介護ボランティア団体Fのメンバーとの間で以下のようなやりとりが繰り返された。例えば、「ローラー作戦」の引き継ぎに関わる問題である。T氏は、3月中旬、「ローラー作戦」の成果を地域の民生委員、福祉事務所に引き継ぐことをボランティアに提案した。これに対して、ボランティアの一部からは「なぜ、これからもお年寄りの面倒をみてはいけないのか」「もっと活動を続けたい」という反論が出された。実際、団体Fのメンバーは「ローラー作戦」の主力として活躍し、地域の老人との間にも深い人間関係が生まれ始めていた。最初は心を開いてくれなかった老人ともようやく打ち解けてきたとの感想を述べるボランティアも増えてきた矢先だったのである。しかし、T氏は、「この先、ずっと面倒をみてやれないのなら、責任ある機関に引き継ぐべきだ」「君たちの今までの成果を地元に返していくのが、冷たいようだが君たちの最後の役目じゃないのか」と主張、説得した。何日にもわたる議論の末に、最終的には、当初の計画通り、名簿・ケア記録などすべてが引き継がれることになった。

また、T氏によれば、一般にボランティアは非常に意気込んで被災地にやって来る。このため、後方支援的な仕事しか与えられないと、人によっては不完全燃焼の感覚をもってしまうことも多いという。あるいは、意気込みのあまり、本来しなくてもよいことにまで手を出してしまうという一面もある。ボランティアのこうした行動、態度は被災者の反感を買うばかりか、被災者の「自立」という目標達成の妨げとなる側面もあるとT氏は指摘する。

さて、魚崎小学校では、4月に入って、避難所の運営の主力がボランティアから被災者へと移行する（もっとも、運営の中核は一貫してT氏であったことは言うまでもない）。

かねてより、外部ボランティアから地域の団体、地域住民へ運営主体を移行させる必要性を感じていたT氏は、3月中旬、マスコミが「3月末のボランティア撤退」を喧しく報道し始めたのを機縁として、避難者に自治会結成を働きかけた。避難者による全体会議が繰り返し開催され、4月15日以降、女性ばかり5人の運営委員による避難所運営が完全に軌道に乗ることとなった。この体制が、8月27日の避難所閉鎖まで継続する。以上の経過に、冒頭に指摘した本避難所の第3の特徴－被災後、前期、中期、後期と、時期に応じて運営体制を意図的に変更した点－が現れていることは容易に見てとれよう。

6. J-ネット

魚崎小学校を中心に、地域内に存在する別の避難所（1項参照）をネットワークする構想である（図5参照）。この構想は、T氏の長男J氏を中心に2月末より実施へ向けての模索が続けられた。構想のきっかけは、諸情報の統合管理、救援物資の相互融通が必要であるとの認識であった。すなわち、救援物資の入手に関して生じる無駄、不均衡の是正が急務だったのである。例えば、T氏の個人的ネットワークを使って、かなり潤沢に入手できた物資もあれば、簡易トイレ、灯油、仕切り板など、長期間入手が困難だった物資もある。また、魚崎小学校では余裕があるが、別の避難所では不足している（あるいは、その逆の）物資もあった。こうした問題を克服するために企図されたのがJ-ネットであり、他にも、地元商店や公衆浴場の（再）開店情報なども、生活情報としてネット上に流した。

一方で、今後へ向けての問題点も存在した。ネットワークシステムを操作できる人材の確保である、幸い、FAX、パソコンなど、必要な機材はボランティアからの提供を受けるなどして確保され、各避難所にも支給、設置された。しかし、それらを用いて短期のうちにシステムを構築し、操作するだけの人材を確保することが困難だったのである。裏を返せば、今後は、こういった情報処理の専門家が専門家ボランティアとして被災地に派遣される必要がある。

7. ライフライン、物資調達、食事準備

電気は、1月19日の夜10時くらいから通じた。ただし、これは小学校構内のみであり、地域の各家庭に対する送電開始はそれよりも遅れた。ただし、小学校内でも何度もブレーカーが切れ、送電が止まった。今後、避難所として学校施設を利用するためにはこの点に関する改善が必要であろう。また、電気容量の問題、公平性を考慮し、暖房器などは、原則として避難者全員に控えてもらうよう要請が出された。

水は、2月半ばに小学校でようやく供給が開始された。ただし、地域全体の回復は3月末までずれ込んだ。水道開通までの期間は、わずかな湧き水、1月22日、魚崎浜に設営された海上自衛隊の基地から配給される水が利用された。これに加え、不定期ではあるが、

1月25日から給水車の巡回が始まった。また、1月27日に風呂（プロパンガス利用）の提供が3台あった。また、M社が電気洗濯機6台を提供した。

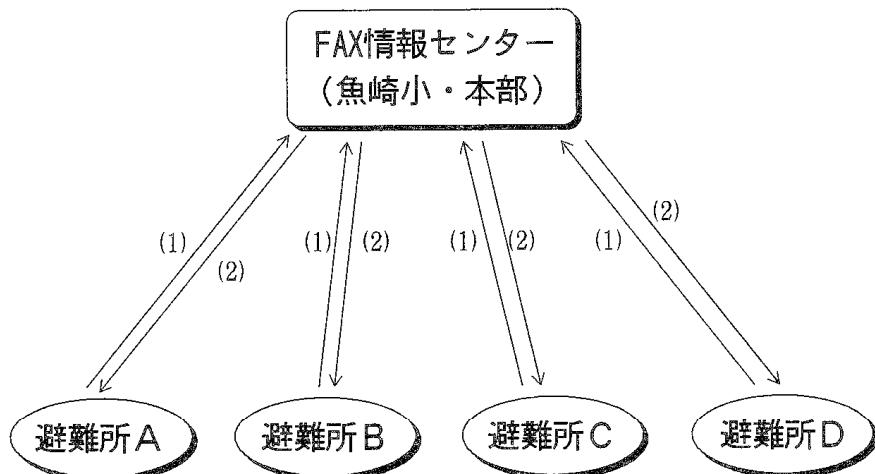
□J-NETの目的

各避難所間の情報を交換することによって、お互いに運営の手助けをし1日も早い復興を目指す。

□取り扱う情報

- (1) 不足物資、不要物資の情報
- (2) 活動状況
- (3) 現在抱えている問題

□J-NETの流れ



- (1) 校区の生活情報、避難所活動状況など
- (2) 地区の行政情報、各街の店舗情報、各避難所活動状況

□当面の運用

- ・各避難所の活動状況を把握するための日々のレポートを流す。
- ・当面の試験運用を8日から1週間とする。
(運用は参加できる避難所から順次参加する。)
- ・その結果を1週間後の会議で検討し運用の最終決定を行う。

図5：「J-ネット」構想図

ガスについては、プロパンガスを入手した。これは、魚崎財産区からの資金を財源に、T氏が大阪の知人に依頼して調達してもらったものである。この知人はクルーザーを所有しており、食事担当のK氏がリストアップした必要物資（食料のほか、なべ、釜、プロパンガスなど）を大阪で買い整え、泉大津から船で魚崎地区に隣接する青木港に荷揚げした。これらの物資を活用して、魚崎小学校では行政から配給される冷たく固い弁当以外に、暖かい汁物、炊き立てのご飯が可能な限り提供された。

物資の確保について、T氏は以下のように語っている。「運送業（T氏の本業）に携わる者ならだれでも、引き受けた荷は出来る限り早く下ろしたいと思うもの。ところが、震災時は道路事情が悪く、また引き受け側の体制も混乱を極めていた。そこで、無線等を通して魚崎小へ行けば、24時間荷を引き受けてくれるとの情報を流し、事実そのような体制を組んだ。これが功を奏して、魚崎小は比較的物資に恵まれ、それを近隣の避難所に回すこともできた」。ただし、24時間物資を受け付ける体制をすべての避難所が整備できるはずもない。また、そこには、「不要な物も含め何でもかんでも受け取らないと、必要な物も入手できない」という無駄も生じている。要するに、救援物資が整理もされないままに被災地外から直接末端の避難所に届けられるしかなかったという事実に問題の根幹はある。今後は、避難所に対する救援物資は、被災地外の集積地にいったん集積し、仕分けする必要がある。集積所を基点に、そこから各避難所のニーズに応じた物資を配給するというシステムが必須である。

食事についても、T氏は、「弁当の配給にこだわるのは疑問」と語る。行政は、千円弱の予算で一日分の弁当とパンを準備していたが、それだけの予算があるのであれば現金を提供してもらう方がよいというのである。それを資金として、避難所で必要物資を共同購入し、栄養価が高く温かで、かつ高齢者や障害者をも配慮した食事の自炊が可能だったのである。実際、1月25日に、T氏は校長と交渉し給食室を開放してもらっている。食事については、今後、給食センターの利用、栄養士の協力、地域の小売業者、ケータリング会社との提携を模索するなど、根本的な見直しが求められる。

8. 医療、保健、衛生

医療問題については、大阪府の医師団が組織的に派遣されてくるまで、校区内の医師数名がローテーションを組んで協力した。ここでもT氏がもつ既存の人間関係が生きた。つまり、地元医師の何人かは、避難訓練などを通してT氏の知人であったのだ。大阪府の医師団は、1月25日から2月末日まで、朝晩2回の回診を各教室までまわって実施した。ただし、この終了日については、T氏は厳寒期を迎えることを考慮して3月末までを主張したが、行政は一方的に派遣を中止したという経緯がある。ただし、T氏は派遣中止の代替条件として、小学校前に位置していた東灘診療所を24時間体制にすることを提案し受諾

されている。

以上の医療問題に関わる対応でも、T氏は時期に応じて体制を変化させていること（これが、本避難所の第3の特徴であった）ことがわかる。すなわち、初期の混乱を地元の有志によるボランティアで乗り切った後、組織的なボランティアを動員する。そして、最後は、地域で恒常に活動しうる関係機関に委ねるという流れである。いずれにせよ、医療、介護問題については、普段から地域の専門家と密接に連絡をとると同時に、リーダーを養成・登録し、種々の研究・研修を重ねておくことが肝要である。また、看護婦、介護士、栄養士等々、種々の資格をもった人々を地域内でリストアップしておくことも重要だろう。

衛生面については、本災害が冬期に起きたという特殊事情を十分に考慮する必要がある。夏期であれば、食品管理、トイレ管理、ゴミ処理などに関して、重大な問題となっていたに違いない。魚崎小学校でも、断水、配管破損により、トイレは使用できず、簡易トイレが設置されたのも2月に入ってからであった。それまでは、汚物を人力で搔き出すといった光景まで見られた。「もし夏なら…、考えただけでもぞっとする」とT氏は語っている。ゴミについても、4月初旬までは周辺に放置するしかない状態が続いた。提供時有用であったマット、毛布、パーティションなども不要になると厄介な粗大ゴミと化してしまう。行政が大きな打撃を受け、かつ、道路事情が悪いためにゴミ収集車は来ない。このため、4月半ばからは、天候によっては生ゴミの臭いが立ちこめる事態となった。

9. こころのケア

阪神・淡路大震災は、「こころのケア」なる流行語をも生んだ。T氏によれば、魚崎小学校にも、こころのケアを専門とする某団体のメンバーが来訪し、一時期学校に入った。しかし、彼らはT氏に対して「ここには、ケアの必要な人はいません」と報告した。また、2月以降、マスコミの取材者が多く訪れたが、「ここは非常に雰囲気が明るく、避難所ではないみたいだ」との感想を漏らす者もいた。これには、単なる衣食住の提供の場にとどまらず、地域住民の長期的な立ち直りを意図した避難所の運営が大きく関わっている。魚崎小学校では、ボランティア団体F、M社の企業ボランティアの協力の下、音楽会、カラオケ大会、温泉一泊旅行などの各種のイベントが行われ、被災者とボランティアが共に興じた（写真2）。また、小学校の授業が再開される以前には、校庭の一角で火が焚かれ、そこが避難者とボランティアの憩いの場となっていた。

要するに、震災によっていったんはズタズタになった被災者の人間関係を、地域住民とボランティアが一体となった新たな人間関係のネットワークとして再建しようとした点が魚崎小学校の特徴の一つなのである。こころの傷が、大切な人を永遠に、あるいは、一時的に喪ったという人間関係の傷だとすれば、そのケアは、その日初めて出会い、それ以降つき合うこともないような人物（被災地を訪れた（にわか）カウンセラーの一部は、被災

者にとってそういう存在であったと言わざるをえない）に担えるような代物ではない。むしろ、「こころのケア」とは、被災者の人間関係を息長く長期的に再建していく営み、つまり、人間関係のケアのはずである。この点、魚崎小学校では、独居老人の介護システム、避難所の中での人間関係づくりによって、そうとは謳われないものの、まさに「こころのケア」が実行されていたと見ることができる。



写真2：「せせらぎ祭り」の様子

10. 施設（小学校）との関係

本項では、本稿冒頭に指摘した魚崎小学校の第5の特徴－避難所運営を施設（小学校）運営と峻別した点－について述べる。魚崎小学校では、「避難所の運営と小学校の業務とははっきりと一線を画す」というT氏の方針が貫かれた。すなわち、可能な限り早く学校本来の教育機能を回復させるためにも、避難所運営に教職員を極力巻き込まないよう配慮したのである。もっとも、学校の教職員が避難所運営に積極的に関わり、大きな成果をあげた避難所も多数存在する（本章の他事例を参照）。したがって、この点に関して結論を急ぐのは拙速にすぎるであろう。ただし、学校施設を避難所として利用しながらも運営の点では学校とは独立性を保ち、かつ、効果的な避難所運営をなした事例が、少なくとも一つ存在することだけは確かである。

実際、魚崎小学校では、授業、学校行事の運営に配慮し、3月には講堂を明け渡し、卒業式、入学式は、自校の講堂で実施している。また、被害が大きかった東灘区内の避難所としては非常に早く（2月13日から）授業が再開されている。また、一時、避難所用に提供された給食室も3月には明け渡され、4月からは通常通りの学校給食が開始された。さ

らに、登下校時には、ボランティアによる「緑のおばさん隊」が活躍した。これは、崩れかかった家など危険箇所の警備、子供たちの誘導などを行うボランティアである。可能な限り、ボランティアが学校運営にも協力する体制が組まれたのである。

以上のように、魚崎小学校では、教職員は避難所運営に直接的にはほとんど関わっていない。学校と避難所の接点は、主として校長とT氏の協議に限られる。その席で施設の運用法に関して、避難所運営と学校機能の両立が模索されたわけである。こうした方法が常に望ましいとは限らないだろう。ただし、教職員が避難所運営で忙殺されることは、学校機能の早期回復にはマイナスに作用するであろうし、被災者と教職員との間に無用の軋轢が生じることもある。このような点からも、魚崎小学校の事例は注目すべき事例であると考えられる。